

施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局名	部局長名
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施策	3	消防・救急	消防本部	関岡 廣行

1. 施策の基本方針

Plan

- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 高齢化に伴い増加する救急事案に対応するため、救急体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器設置の普及啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、平成26年3月に改訂された「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き伊賀圏域における消防広域化に取り組みます。

2. 現状と課題

Plan

- ・財政状況が厳し中においても、市民の安全・安心を確保することは不可欠であることから、補助事業や有利な起債事業等を活用し、消防車両及び資機材並びに消防水利の整備に取り組む必要があります。
- ・火災等による被害の軽減及び救命率の向上を図るため、119番の受報から火災・救急等の出動までの時間短縮に取り組む必要があります。
- ・消防対応力の維持・強化を図るため、警防・救助活動に係る隊員教育について、継続的に取り組む必要があります。
- ・救急隊員の資質向上を図るため、救急ワークステーションを中心に継続的な再教育に取り組む必要があります。
- ・応急手当講習を更に推進するため、事業所や学校関係機関と連携しながら引き続き取り組む必要があります。
- ・設置義務化後9年を迎える住宅用火災警報器の適切な点検による維持管理と取り替えについて、重点的に取り組む必要があります。
- ・消防団員の定数充足に向けて、継続して団員確保に取り組む必要があります。
- ・消防団と自主防災組織が一層の連携を図る必要があります。
- ・消防団が使用する消防機械器具の整備を計画的に進める必要があります。

○施策指標（目標）及び達成状況

Plan

Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	60.3	
	成果	54.3	56.6	50.1		0.0%
3ヵ年平均出火率（件／万人）	目標	-	-	-	2.46	
	成果	2.54	1.99	1.88		100.0%
応急手当講習会受講者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	63,000	
	成果	51,661	57,213	60,372		76.8%

3. 課題解決への取組内容（平成29年度）

Plan

Do

予定	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・消防水利の確保と水利不便地の解消を図るため、有利な起債事業を活用し耐震性貯水槽の整備に取り組めます。 ・統合型位置情報通知システムの導入及び地図検索装置の更新整備により、119番の受報から火災・救急等の出動までの時間短縮を図ります。 ・若手隊員の訓練時間の確保を図り、警防・救助活動に係る教育訓練の充実強化に取り組めます。 ・救急ワークステーションの運用における実習内容を検証しながら、再教育体制の充実強化に取り組めます。 ・応急手当技術の一層の普及を図るため、応急手当講習の開催数等を増やすとともに、事業所や学校関係機関と連携を図りながら応急手当普及員の養成に取り組めます。 ・あらゆる広報媒体、各種行事・イベント等を活用し、住宅用火災警報器の設置促進と、維持管理に係る広報を更に充実します。 ・団員確保対策などの諸課題について、消防団において対応策等の協議を進めます。 ・消防団と自主防災組織との連携を図るため、防災訓練を通じ更に地域との連携を図ります。 ・防災力強化のため引き続き消防団が使用する消防機械器具の整備に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災減災事業として市内に耐震性貯水槽を2基設置しました。 ・統合型位置情報通知システムの導入及び地図検索装置の更新整備により、発場所を早く正確に特定することが可能となりました。また、119番の受報から出動指令までの時間を短縮することができました。 ・署内で訓練時間の確保に努め、年度内において、若手職員（消防士長以下）一人あたり平均9.6時間の警防・救助訓練が行えました。 ・救急ワークステーションの本格運用に伴い、年度内において、救急救命士一人あたり平均5.4時間、救急隊員一人あたり平均3.1時間の病院実習が行えました。 ・年度内において、3,159名の方に応急手当講習を受講いただきました。また、事業所等で4名、消防団女性部で8名の計12名の応急手当普及員を養成できました。 ・市広報、FMなばりやCATV等での広報を実施するとともに、消防フェスティバル等で民間防火組織と連携し、火災予防啓発と合わせて住宅用火災警報器の設置啓発を実施しました。 ・消防団員確保と地域連携について、消防団幹部で検討を進め、地域づくり代表者様と基礎的コミュニティ代表者様に団員確保と消防団との連携強化について協力依頼を行い、団員が4名増加しました。 ・老朽化した小型動力ポンプを2台更新しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・財政状況が厳しい中においても、市民の安全・安心を確保することは不可欠であることから、有利な起債事業等を活用しながら、消防車両及び資機材並びに消防水利の整備に取り組む必要があります。
- ・あらゆる災害に対応するため、指揮活動及び警防・救助活動に係る教育訓練の強化に取り組む必要があります。
- ・年間3,300件を超える救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーションによる救急隊員教育の充実、また、市立病院をはじめ医療機関との連携強化などに取り組む必要があります。
- ・AEDの普及が進む中、一般市民を対象とした応急手当講習を更に強化するとともに、引き続き、事業所や学校関係機関と連携し応急手当普及員の養成に取り組む必要があります。
- ・住宅用火災警報器の更なる設置促進に向けた啓発に加えて、設置義務化から10年を経過するため、点検と取り替えについて重点的に啓発する必要があります。
- ・消防団員の不足が深刻な状況にあることから、消防団員の処遇改善を進めるとともに消防団活動のPRを強化し、消防団員の確保に取り組む必要があります。また、地域防災の要となる消防団と自主防災組織の更なる連携強化に取り組む必要があります。
- ・当市の消防力を超える大規模な災害の発生に備え、「名張市消防受援計画」に基づく職員の行動計画を策定するとともに、隣接消防本部等との合同訓練を実施し相互の協力体制の強化に取り組む必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・山岳・水難・NBC（核、生物、化学物質）災害等の特殊で複雑な災害に対応するため、有利な起債事業等を活用しながら、消防車両・資機材等の機能強化を図るとともに、救助隊員等の育成強化に取り組めます。
- ・若手隊員の訓練時間の確保を図り、継続して警防・救助活動に係る教育訓練の充実強化に取り組めます。
- ・年間3,300件を超える救急需要に対応するため、機能強化を図った高規格救急自動車の更新整備に取り組めます。
- ・救急救命士を養成するとともに、救急ワークステーションによる救急隊員の教育体制の充実強化に取り組めます。
- ・一般市民を対象とした応急手当講習の開催数を更に増やすとともに、引き続き、事業所や学校関係機関と連携を図りながら応急手当普及員の養成に取り組めます。また、併せてAED協力事業所制度を活用し、有事の際、市民等がAEDの設置場所を容易に知りえる環境の整備に取り組めます。
- ・あらゆる広報媒体、各種行事・イベント等を活用し、住宅用火災警報器の設置促進と点検、取り替えに係る広報啓発の強化に取り組めます。
- ・消防団員を確保するため、消防団員の処遇改善等について検討を進めるとともに、消防団員募集活動の強化に取り組めます。
- ・大規模災害に備え、地域における防災訓練を通じ、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組めます。
- ・「名張市消防受援計画」に基づく職員の行動計画を策定し、市防災訓練等において、当該行動計画の実践と検証に取り組めます。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

消防ポンプ庫の更新整備にかかる隣接ポンプ庫との統合については、地域、地元消防団と十分に協議を重ね進めること。